

利用者様およびご家族様 各位

居宅介護事業所 各位

## 利用料金のお知らせについて

日頃より、当デイサービスの運営に関し、ご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。さて、令和6年6月より、デイサービスの自己負担料金が改正されましたのでお知らせ致します。

介護保険区分限度額内1割負担分(単位)				※2 ※3	月単位の加算		区分限度外	保険外実費(1回利用毎)		※1	※1	※1
介護度	基本単位	入浴(希望者のみ実施時に加算)	個別機能訓練加算Ⅰ口※4	合計単位数	科学的介護	個別機能訓練Ⅱ	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	お茶代	レク費等	目安の利用料金(1割)	目安の利用料金(2割)	目安の利用料金(3割)
要支援 1	1,798	—	—	1,838	40		72	30	20	2,373		
要支援 2	3,621	—	—	3,661	40		144	30	20	4,629		
要介護 1	370	(40)	76	446	40	20	18	30	20	583	1,116	1,649
要介護 2	423	(40)	76	499	40	20	18	30	20	642	1,244	1,836
要介護 3	479	(40)	76	555	40	20	18	30	20	704	1,359	2,013
要介護 4	533	(40)	76	609	40	20	18	30	20	764	1,479	2,193
要介護 5	588	(40)	76	664	40	20	18	30	20	856	1,601	2,377

※1 対象となる合計単位数に地域加算2.7%とサービス提供体制加算Ⅱ、介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)の9.2%が加算され保険外実費を足した料金が合計金額となります。合計金額は、目安となります。

※2 通所介護相当サービス(総合事業)については、保険内負担は1ヶ月単位での請求、保険外実費は1日単位でのご請求となります。要介護については、1日単位の金額となります。

※3 送迎について、ご本人、ご家族が行って頂く場合には片道につき47単位を減算させていただきます。(支援1:376単位、支援2:752単位が上限となります)

※4 当日の機能訓練指導員の配置状況次第で個別機能訓練加算Ⅰ口ではなく、個別機能訓練加算Ⅰイ(56単位)となります。

ご不明な点がございましたら、以下のところまでお問い合わせください。  
今後とも宜しくお願い致します。

フィットネスデイ丸子の里りはら  
所長 山本 しのぶ  
TEL 054-260-6591